なめがわ 議会だより

第163号
令和8年（2026年）11月1日

9月定例会

龍神（りゅうじん）の伝説（でんせつ）伝（つた）わる両頭庵沼（りょうとうあんぬま）

◯決算審査　◯議案審議　◯一般質問
◯新議員の紹介

滑川町議会

第253回滑川町議会9月定例会

本会議は決算議会として令和７年度一般会計、３つの特別会計、企業会計の水道事業会計と下水道事業会計を認定しました。そのほか一般会計・特別会計補正予算など13議案が慎重審議され原案どおり可決されました。

審議結果一覧

●全員賛成の議案

議案番号	件　　名
条例に関する議案	
議案第31号	滑川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正
	政令の改正に伴う条例の全部改正
議案第32号	滑川町こども医療費支給に関する条例等の一部改正
	法律の改正に対応する条項の整理
議案第33号	滑川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	法律及び政令の改正に伴う条項の整理
議案第34号	滑川町国民健康保険条例の一部改正
	国民健康保険税水準の県内準統一に向けた条項の整理
議案第35号	滑川町印鑑条例の一部改正
	法律の改正等に対応する条項の整理
議案第36号	滑川町認可地縁団体印鑑条例の一部改正
	省令の改正に伴う条項の整理
令和8年度滑川町補正予算に関する議案	
議案第30号	専決処分の承認（令和8年度滑川町一般会計補正予算（第2号））
	町議会議員補欠選挙実施に伴う費用計上
議案第37号	一般会計（第3号）
	地方交付税・国庫支出金・県支出金の変更、前年度繰越金の確定等に伴う補正
議案第38号	国民健康保険特別会計（第1号）
	国庫支出金の決定、前年度繰越金の確定等に伴う補正
議案第39号	介護保険特別会計（第1号）
	国庫支出金の決定、前年度繰越金の確定等に伴う補正
議案第40号	後期高齢者医療特別会計（第1号）
	前年度繰越金の確定に伴う補正
その他の議案	
議案第41号	工事請負契約の締結
	水房下沼防災工事
議案第42号	町道路線の廃止
	町道の払下げに伴う廃止
認定第2号	令和7年度滑川町水道事業会計における決算の認定及び剰余金の処分
認定第3号	令和7年度滑川町下水道事業会計における決算の認定及び剰余金の処分

●審議の分かれた議案

議案番号	件　　名	議席番号	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議長
		結果	小澤　実	金山　武志	瀬上　邦久	阿部　弘明	西宮　俊明	北堀　一廣	主山　功	赤沼　正副	原　徹	谷嶋　稔	中西　文寿	吉野　正浩	井上　章	内田　敏雄
その他の議案																
認定第1号	令和7年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定	賛成多数	○	○	○	×	○	○	×	○	△	○	○	○	○	―
請　願																
議案第28号	政府へ非核三原則堅持を求める意見書の提出を求める請願書	反対多数	×	×	×	○	×	×	○	×	△	×	○	×	×	―

※○は賛成　×は反対　△は欠席　議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

令和７年度会計 歳入歳出決算認定

（単位：円）

会　計		歳入(A)	歳出(B)	差引額（A−B）
一般会計		9,475,127,003	9,074,831,277	400,295,726
特別会計	国民健康保険	1,569,981,336	1,502,194,397	67,786,939
	介護保険	1,398,080,939	1,195,741,745	202,339,194
	後期高齢者医療	268,217,780	254,315,179	13,902,601
合　計		12,711,407,058	12,027,082,598	684,324,460

（単位：円）

		収　入	支　出
水道事業	収益的収支	397,925,865	397,291,617
	資本的収支	360,286,400	387,718,847
公共下水道事業	収益的収支	371,226,768	316,973,426
	資本的収支	186,374,110	179,026,670
農業集落排水事業	収益的収支	115,382,249	98,911,478
	資本的収支	31,450,000	31,450,617
公共浄化槽事業	収益的収支	28,543,681	23,501,373
	資本的収支	3,202,400	3,833,837

※収益的収支:収入とは一事業年度における営業活動に伴い発生する収益、支出とはそれに対応する費用
※資本的収支は将来の営業活動に備えて行う諸施設の建設改良費や企業債の元金償還の支出とその財源となる収入
※資本的収支の不足額は当年度消費税資本的収支調整額で補填

監査委員による決算意見書

●実質収支比率は前年度の5.4%から7.3%に上がっており、実質収支は今年度も黒字を維持している。
●経常的収支比率は、財政構造の弾力性を判断するもので、前年度の91.9%から91.4%に下がっている。人件費、扶助費、公債費などの経常的経費の適正な管理執行に充分留意されたい。
●町債残高は前年度と比べ248,208千円増額となっている。町債は長期間の借金であり、公債費の継続的増大を伴うものであるから、極力抑制に努められたい。
●今後も行政要望に伴う事務事業や教育環境整備等に関わる財政負担等、財政を取り巻く状況は依然として厳しさが続くものと思われる。したがって、予算の執行に当たっては、事務の効率化及び事業の必要性を徹底検証されたい。そして受益者負担等の自主財源の確保や、一部の事務事業の見直しを含めた事業効果を十分検討のうえ、引き続き経費の削減に取り組んでいただきたい。
●経常収支比率は、ここ数年高い比率で推移し財政的余裕が乏しくなっているため、財政の健全化になお一層の努力をされたい。
●予算の管理執行については歳入欠陥、不用額などが見受けられるため、適切な予算の管理執行に努められたい。特に歳入欠陥は、歳出予算に大きな影響を及ぼすため、適切な予算の管理に努められたい。

総括質疑

Q　コミセン建設問題で建設費や関連費の総額はいくらになるか。

A　令和5年度から令和7年度実施設計業務まで既に支出している金額は9185万1200円。建設工事及び同工事監理業務委託に係る事業費は令和8年度予算と令和9年度の債務負担行為を含め15億1954万円となる。

Q　この総額は、当初、大塚町長が示していた7億円と比べるとかなり高額になる。予算が膨れ上がってしまった事について町民に説明する必要があるのではないか。

A　議員と議論し決定した。傍聴者も多い。町民には様々な方法でアナウンスをしてきた。選挙では事実に基づかない認識が相手陣営から発信された。住民には今後も正確な情報提供を行い、着実に進めていく。

Q　建設面積に対する㎡あたりの単価は。

A　㎡単価は121万円。

Q　予算が膨れ上がってしまった理由やその対応策について議会や町民に説明する責任があるのではないか。

A　説明責任については全員協議会、予算審査特別委員会で説明し本会議で議決された。町民に対しては、予算書の概要を広報紙やホームページで周知している。

Q　改めて聞くが国への補助金申請をやっているが、それが出なくてもこの建設を進めるのか。

A　計画どおり進めていく予定だ。

補欠選挙による当選者

9月6日(日)に滑川町長選挙と同日で実施された滑川町議会議員補欠選挙(定員2名)で、金山武志氏、主山功氏が当選され、委員会条例に基づき次のとおり各委員会に選任されました。

■文教厚生常任委員会
　金山武志（かなやまたけし）、主山　功（ぬしやまいさお）
■議会運営員会
　主山　功
■議会広報発行対策特別委員会
　金山武志

主山 功 議員
（議席番号 8番）

金山 武志 議員
（議席番号 2番）

令和７年度決算

決算審査特別委員会

決算審査　委員長・副委員長

滑川町公式ホームページの運営

Q 委託業者への委託範囲は。

A 運用サービスの保守点検を依頼している。

Q 広告について、平成27年5月の改定からだいぶ月日が経っているが今後の改定見込みはあるか。

A 広告料含め改定の予定はない。

口座振替制度による納税推進

Q 利用を推進とあるが、具体的な方法は。

A 通知書への同封やホームページ、広報紙で周知を実施。

Q 口座振替率は令和6年度比、同率だがどのように評価しているか。

A ＬＩＮＥ活用を検討する。

電話催告の効果は

Q 税務課の電話催告が行われるようになったがこの電話催告で分納の相談や執行停止などの形で道が開けたのは何件あるか。

A 延べ637件のうち435件はつながらない。整理や納税相談につながらない困難なものが増えてきている。202件は話ができた件数。そのうちの28件に納付書を発送し、納付があったのが20件程度。電話催告で約3％程度が納付につながった。

金利が上がれば地方債残高が増える

Q 地方債の残高の元金の増額分、利子の増額分は。

A 元金は令和6年度末現在高が47億83万4000円、令和7年度末49億4904万2000円で、2億4820万8000円の増額。利子は令和6年度末現在高1億4470万5000円、令和7年度末2億7458万円で1億2987万5000円の増額。

Q 利子の増額が大きい。理由は。

A 借入利率が上昇した。

Q 利率が何％から何％か。

A 令和6年度は平均1％前後の利率。令和7年度は平均2％前後の利率。

財産管理費

Q 消耗品費が2百万円超と高額だがその内容は。

A 書籍・法令集追録代・印刷機インク代・庁舎管理用品等。

農村地域防災減災事業等委託料費

Q 年々増えてきているようだが今後の見込みは。

A 令和7年度は水房上沼防災設計・高根沼廃止検討等で、令和8年度は水房下沼の防災工事の実施設計を予定している。

水房上沼

「まるごと・まちごとハザードマップ」について

Q 電柱の浸水深の看板は町内何か所か。

A 避難所案内看板も含め、27か所。

Q 何を基準に設置したのか。

A 洪水ハザードマップを参考にした。

Q 今後の展開は。

A 区長会、防災訓練の時に広く周知していく。

要望 国交省ポータルサイト「重ねるハザードマップ」に住所を入れると、その場所が災害時にどういう場所かわかる。新コミュニティセンター建設予定地は、洪水浸水想定区域に囲まれている。町民から心配の声が寄せられている。今後、慎重に進めてほしい。

女性管理職の割合は

Q 役場の女性の管理職の割合について

A 令和7年度の課長職相当職が7・7％。課長補佐相当職が46・7％。

Q 前年度に比べて増加しているか。

A 横ばいの状況である。

コミニティーセンターの空調が毎年壊れるがその責任は

Q コミュニティセンターの修繕工事で55万円と24万5千円とあるが、空調設備の修繕か。

A 空調設備の修繕工事と冷

風機をリースしたもの。

Q 今年もまた壊れた。毎年毎年起きている。この暑い夏に起きている。どういう工事なのか。修繕したのだから大丈夫かと普通は思うのだが。

A こちらの修繕工事は、昨年度、今年度も修繕を行っているが、交換しているのが異なる部品で部品が壊れたらその都度修繕している。改善というよりは延命措置というような形で修繕している。

Q また来年も同じようなことが起こる可能性があるという事なのか。

A 来年度も壊れるという可能性も大いにあると思う。

Q 管理責任を問われると思うがどのように感じているのか。町長に伺う。

A 空調の入れ替えは高額である。入れ替えるのであれば新規に建て替えた方がいい。設備投資をしないでその都度やってきた。今は動いても明日壊れる可能性は十分にある。

要望 暑い夏の空調が壊れることはあってはならない。考えを改めてもらいたい。

コミュニティセンター建設にかかる金額は

Q コミュニティセンター施設整備実施設計で5709万円。この実施設計で、この最終的な金額が示されたと考えていいか。ここで示された積算金額は幾らか。

A こちらの額が最終的な建設費用となり令和8年度予算並びに令和9年度の債務負担行為を合わせると建設工事で14億8500万円となる。しかし、現在、物価高騰等で国、県でも変動を見込むように通達も来ている。途中で物価スライドの対応も想定している。

Q 現段階の建設費用14億8500万の平米単価はいくらか。

A 延床面積1226・95㎡で1㎡の建設工事費は121万円。

Q 平米単価121万円は他の公共施設から見て高いのではないか。

A 適正な価格が出ていると考えている。

役場職員の駐車場確保…コミセン建設地の代替え

Q 駐車場調査等業務の47万3000円はどこの駐車場なのか。

A 現在の職員が使っている砂利駐車場が建設予定地になるので、この代替の駐車場を調査した業務。

Q 地主との話などが進められているのか。

A 役場周辺の公有地を検討しており、公有地だけでは足りないので部民地も候補に入れて調査をしている。既に賃貸借契約を締結しており、既に整備工事も行っている。

コミセン建設による一般会計への影響は

Q 地方債の増で返済額の増額につながるか。

A 返済額に対して借入額が上回ってしまうと地方債の残高も上がり、元金の償還額も上がる。コミュニティセンターの建設事業が予定をされているがその借入は元金の公債額を上回る返済が令和10年度くらいまではある見通し。それ以降は元金の返済額以下の借入額を抑えていけば、極端に返済額は上がらない。

Q 公債費が上がっていく可能性が高い。一般会計への影響は。

A 公債費が増えてくる。公債費は義務的経費と呼ばれ経常収支比率の算定の中に含まれる。公債費が増えると経常収支比率も上がる傾向にある。ただし、公債費が増えたからといって、事業に交付税の算入がある場合は一般的に普通交付税が上がる。借入れを行う事業は交付税算入がある借入を考えていく。

公園等の維持管理

Q 駅前等清掃業務の範囲や頻度は。

A 町内2駅を含み、みなみ野地内公園、町駐輪場、ポケットパーク、町球場（土塩球場）、施設内設置のトイレ清掃も実施。月に20日程度実施している。

Q 公園等植栽管理業務の実施頻度、課題は。

A 公園除草作業を3回程度計画しているが高温が続き雨も多く草の伸びが非常に早く、作業が間に合わず、実施回数が課題と認識している。

Q 公園の遊具点検結果の概要は。

A 結果に基づき緊急修繕を実施した遊具はある。撤去した遊具はない。職員による年3回の日常点検も実施している。

総合運動公園　子どもふれあい広場の遊具

いじめ問題対策

Q 何か問題があったのか。

A 個人情報に関わるので発生した云々や件数等も答えられない。

要望 全国的に実際に発生しても教育現場・教育委員会は知らないケースが多いので、滑川町ではそのようなことがないようにお願いしたい。

校内LAN保守等委託料

Q 予算額に比べ高額になっているが、具体的内容は。

A ギガ教育用タブレット端末を延長利用することによる保守延長に係る委託料等。

外国語指導助手の配置

Q 1名増員した効果は。

A 町内全小中学校に配置することができ、質の高い英語教育を推進することができている。

Q ALTの国籍は、また、授業以外の活用方法は。

A ジャマイカ2名、シンガポール、イギリス。英語に興味関心をひく掲示物の作成・掲示。授業以外でも積極的に児童生徒とのコミュニケーションをとっている。

ネットパトロール

Q 発生件数、事業の効果は。

A　個人SNS＝210件、学校掲示板＝30件、個人の特定を防ぐ等、学校と情報共有しながら、生徒や保護者への指導に活かすことができている。

学校給食の全面委託について

Q　メリットとデメリットについて。

A　メリットは安く済む。デメリットは東松山市との共同メニューなので独自のメニュー開発ができない。

Q　衛生面などでのチェックはどうなっているのか。

A　東松山市と共同で必要に応じて確認している。

Q　自校式は難しいまでも町のセンター方式への移行は検討しているか。

A　現在は委託方式を継続していく予定だが、委託先の老朽化など問題が生じた時は様々な方策を考えなくてはならない。

要望　学校給食は児童においてはさまざまな面で大切。自主性をもったチェックが必要。

長寿ふれあい温泉入浴補助事業について

Q　PDCAサイクルによる進行管理について。

A　PDCAサイクルを利用した事業評価を行うために、令和7年度に配布した入浴券については管理番号を記載し、使用者を把握できるようにした。その結果、令和7年6月から令和8年5月までの利用実人数が1763人、利用率が38.38%であった。これまで、利用枚数のみで利用率を見ていたが、利用実人数で見ると利用率が10%以上増加し、約4割の方に利用していただいていることが分かった。

Q　費用対効果について。

A　本事業は高齢者の生きがいや若い世代の方との交流機会を提供することを目的としており、入浴補助券を利用した方からは家族で外出の機会が持てたと好評をいただいている。利用された補助券分のみの補助であるため、費用が無駄になることはなく一定の費用対効果があると考えられる。

高齢者インフルエンザ自己負担の引き下げを

Q　高齢者インフルエンザの予防接種の自己負担はいくらか。

A　自己負担額は1500円。

要望　引き下げていただきたい。

高齢者補聴器購入補助の条件緩和を

Q　高齢者補聴器購入費助成金交付事業で今年度4人で8万円の支給とある。もっと対象者はたくさんいると思うがなかなか給付が進まない。例えば住民税非課税世帯という非常に高いハードルがある。これについての検討はおこなっているのか。

A　令和7年度に補聴器購入費助成事業についての相談は全部で10件。うち課税世帯で対象とならなかった方が約3名。埼玉県63市町村中、補聴器の助成事業を行っているのが35市町村、うち非課税世帯を条件にしている市町村が7市町村。市町村民税に滞納がないことや、介護保険料等に滞納がないことを条件としているのが22市町村。聴力または耳鼻科医の診断に制限を設けているのが30市町村。限られた予算を有効に皆さんにご利用いただけるように検討していきたい。

障害福祉サービスか介護保険サービスか

Q　障害のサービスを受けている方が65歳を超えると、そのタイミングで介護保険に移行する。その法律に従ってやっているのか。

A　65歳になって全て介護保険に移行するというわけではない。介護保険にあるサービスと障害福祉にあるサービスがあり、共用であれば介護保険が優先され移行する。障害福祉サービスにしかないサービスは65歳以降でも受けることができる。

要望　給付を受けている方が不利にならないように。

ハイリスクアプローチとは

Q　「ハイリスクアプローチ」高齢者に対する個別的支援がある。健康状態不明者、低栄養、口腔ハイリスクの対象者に支援を行ったとあるが。

A　KDBシステムを用いて抽出された健康状態不明者、低栄養者、口腔ハイリスクの方々に対して行う。口腔ハイリスクへは歯科衛生士が指導。健康状態不明者へは医療機関や保健センターとも協力しながら受診勧奨。低栄養の方へは管理栄養士から指導を行う。

※KDBシステムとは
国保連合会が保有する健診・医療・介護の各種データを利活用し、統計情報や個人の健康に関するデータを作成するシステムです。

避難行動要支援者登録事業とは

Q　避難行動要支援者登録事業で、一人暮らしの高齢者や自力での避難が困難な障害者の方の台帳を作り、それへの対応をするということだが、この困難な方の人数は。またどのようにこの支援体制を作っているのか。

A　要介護認定者は在宅者のうち自力では避難することができないもの。要介護3、4、5の方で、かつ家族等の介助により避難に支障がない方を除き対象。高齢者の分野では令和8年度は112名の方が対象。現在、通知を送り避難行動要支援者に登録を呼びかけをしている。障害の分野では対象者154人になる。

Q　これらの方の避難を誘導する体制の整備は。

A　地域の支援者で避難を支援してくださる方を登録する制度。地域の共助になる。

災害見舞金の金額上げて

Q　火災等災害見舞金支給事業で火災1件見舞金10万円とあるが、この制度について。

A 住家の全焼により見舞金10万円。前年度の報告で床上浸水3件3万円であった。住家において全焼、半焼、床上浸水と区分がある。

要望 床上浸水の方が1万円というがもう少し上げられないか。

福祉センターの平米単価は55万円

Q 福祉センター工事請負費2億4517万6000円だがこの平米単価はいくらか。

A 約55万円だ。

さくら猫無料不妊手術事業とは

Q さくら猫無料不妊手術事業の利用が25件だ。飼い主のいない猫とはどう判別するのか。

A チケット利用の申請の際に写真等を添付。地域の方の理解、その猫の状況、餌だけなのか、トイレ等の世話もしているのか。聞き取りを詳細に行いその猫が野良猫かどうか判断をしている。

国保加入者の一人当たり医療費が上がった原因は

Q 被保険者204人の減少の要因は。

A 217名が後期高齢に国保から移っている。

Q 医療費が前年度に対して、826万7千円の増額だが要因は。

A 入院では癌、リウマチ、脊柱管狭窄症等の筋肉・骨格が原因の病気。通院では糖尿病、透析、高血圧、脂質異常症が多い。

Q 1人当たりの医療費が増額になっている。この間、この町の1人当たりの医療費は抑えられてきた。増額になった理由は。

A 令和3年から6年にかけて医療費は滑川町では下がる傾向だった。ところが令和6年度から7年度にかけて筋骨格系の病気、高血圧症、透析などが少しずつ増加が見られた。特に筋骨格系疾患と癌の増加が著しかった。

Q その対応策は。

A 特定健診の受診勧奨。糖尿病性腎症重症化予防対策事業で保健指導など行っている。

討論

認定第1号

令和7年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定について

反対

コミセン実施設計5709万円で建設工事費が総額約16億円超になった。町長公約時7億円。その倍もの金額だ。この借金を長期にわたって町民が背負うことになる。建設場所が浸水想定区域内という事も問題だ。現コミセンは毎年、夏に空調設備が故障し使えない。昨年も55万円で修繕工事を行ったが「来年も故障する可能性」が示唆された。町長は「空調が壊れたから早く新コミセン建設を」と言う。新コミセンの建設までは生涯学習・スポーツ・地域活動の拠点を支える自治体の役割を果たせなくなる。発言は管理者としての自覚が欠如しているのではないか。

賛成

本決算については、決算特別委員会において丁寧かつ綿密な審査が行われ、その結果認定すべきものと決したものである。この令和7年度決算は町長をはじめとする執行部において、一生懸命1年間やっていた結果であり、財源においても効率的に配分し、健全な財政を確保する中で進められた1年の成果ある。よくできた決算である。

議案審議 Q&A

議案第30号

専決処分の承認について（予算）

Q 本補正予算は、予算の定めるところにより項間の流用や予備費の充当により対応できたものであるが、補正予算を作成したということは、議員や住民に対して予算を提示することでしっかりと説明するために行われたものか。

A おっしゃる通りである。

要望 地方自治法第179条第1項による専決処分は、従前は「議会を開く暇がない場合」、今は「議会を開く時間的余裕がない場合」となっていると思うが、法の趣旨に沿って今後も運用していただきたい。

議案第37号

物価高騰対策事業者支援事業2550万円

Q 事業者支援金2550万円の内容は。

A 物価高騰対策支援事業として、国の地方創生臨時交付金を活用した事業。事業者と農業者の支援を実施する。事業者には一律5万円。農業者には、経営規模に応じた支援を実施する。年間収入50万円未満へは5万円、年間収入50万円から100万円未満へは10万円、年間収入100万円以上及び認定農業者へは15万円を支給する。

Q 申請の期間、告知について。

A 期間は10月の初旬から年内を予定している。告知はこれに合わせて、ホームページ等で告知をする予定。

プロジェクターを購入の理由は

Q プロジェクターなどは今までリースという形が多かったが今回は購入するとなった理由は。

A デジタル活用推進事業債という交付税措置される財源を活用するため。

Q 公共施設設備基金積立2億2100万6千円を行う。この合計残高はいくらか。

A 令和8年度末の残高の見込みで3億8290万4096円。

議案第38号

国保に入った子ども子育て支援金のための事務量は

Q 子ども子育て支援事業補助金で34万1千円補正され

た。国保にこの子ども子育て支援金が入って事務量は大きく増大したのか。

A 子ども・子育て支援金という予算科目が追加されたことでのシステム改修経費。国保税の賦課、課税のシステム、子ども・子育て支援金分の減免に関するシステム改修、子ども・子育て支援金分の軽減分を一般会計から繰り入れて補填する。一般会計から繰り入れて補填するには、国庫負担金、県負担金も見込まれる。国庫負担金の交付申請。これらのシステム改修も行わねばならず事務量も増加した。

Q これには人件費も含んでいるのか。

A 子ども・子育て支援事業費補助金は、34万1千円補正し、474万1千円となった。全てシステム改修に係る補助金だ。

請願第2号

政府へ非核三原則堅持を求める意見書の提出を求める請願書

討論

賛成

高市首相など政府は非核三原則を「堅持する」と言わずそれが覆される危機感がある。世論も約8割が非核三原則を堅持すべきとしている。政府は非核三原則を貫き、「核兵器のない世界」の実現を働きかけるべきだ。町の「非核平和宣言」は「町民は…豊かな生活と平和な未来を子どもたちに継承していくために…非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い」と町の任務として国に非核三原則の堅持を訴えている。今年、中学生の広島派遣が行われ原爆の悲惨さが実感されこの思いの継承が実践された。この事業を決定した本議会が中学生の思いを裏切ることがあってはならない。

反対

非核三原則は1967年に当時の内閣総理大臣佐藤栄作氏が衆議院議員予算委員会で表明し、1971年には衆参議院予算委員会で決議されている。現在も非核三原則については忠実に履行することが政府の基本方針であると発表されており、非核三原則は堅持されている。戦争のない平和な社会は誰もが望むものであり、非核三原則が堅持の意見書を提出する必要性はないと考える。

賛成

非核三原則は我が国の国是であり、国際情勢が緊迫する今こそ、唯一の戦争被爆国として平和の原則を堅持する姿勢を明確に示すことが不可欠だ。

本町は平和首長会議への加盟など平和施策を重ねており、本請願はその歩みにも沿うものだ。

また、平和啓発事業で核の悲惨さを学び、「自分事として取り組む」と決意した町内の中学生たちの思いに応えるためにも、本請願は採択すべきだ。

反対

非核三原則は日本の平和主義を象徴する基本原則として長年にわたり、重要な位置をしめてきた。日本が核兵器に対する基本姿勢を内外に示すものとして重要な役割を果たし今日にいたっている。

「非核三原則堅持」には異論はない。しかし、今回の意見書の提出を求める請願の理由が、政策論争の様相となっている。非核三原則は政策論争ではなく平和主義や人間の生命を尊重する理念と結びついた重要な原則であると認識している。「滑川町非核平和都市宣言」も、崇高な理念に貫かれている。

以上、本請願については、意見を政府に提出することは相応しくないと判断する。

新たな議員2名を加えての議会審議

総務経済建設常任委員会所管事務調査

調査日　令和8年8月20・21日
調査地　福島県岩瀬郡鏡石町
　　福島県西白河郡西郷村
調査内容
- 震災の被害状況と対応（震災復興と防災・減災の取組）について
- 新庁舎の「災害対策本部室」機能とデジタル設備について（西郷村）他

福島県岩瀬郡（いわせぐん）鏡石町（かがみいしまち）

福島県の中通り南部に位置。総面積31・30㎢。人口11961人、世帯数4622戸。町の中央に位置するJR鏡石駅の半径1・5㎞圏内に人口の7割以上が居住するコンパクトな町。

鏡石町の震災被害・台風被害の概要

東日本大震災では震度6強を観測。町内の家屋約4000棟の内、全壊172棟、半壊768棟、一部損壊1666棟、公共施設も甚大な被害を受けた。

令和元年東日本台風では阿武隈川、鈴川で堤防4カ所が決壊。約153haが浸水。住宅95棟の他、多くの事業所・公共施設・倉庫・作業所等が被災。農作物の被害額は1億2377万円のほか農業施設、農業用機械などに大きな被害を受けた。

鏡石町の防災・減災の取組

共助としての自主防災組織の組織化と訓練に取り組み、令和6年度より地区防災計画策定支援を開始。

洪水対策としては、国を始めとして関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策「阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクト」により、町内で130ha、全体で350haの遊水池計画等の事業が進んでいる。

福島県西白河郡（にしらかわぐん）西郷村（にしごうむら）

那須東麓、阿武隈川の上流域に位置。総面積192・06㎢。人口20660人、世帯数9253戸。地方交付税の「不交付団体」。

西郷村の震災被害の概要

東日本大震災では村内で震度6弱を記録。人的被害9人、建物被害2631件、公共施設への被害総額9億7500万円。

西郷村の防災・減災の取組

新庁舎に災害対策本部となる部屋、一時避難所、防災倉庫、防災広場などを整備。「総合防災マップ」の作成、情報伝達体制の整備、防災訓練と啓発を実施。自助、共助、公助の視点から村民の生命、身体および財産を災害から守る取組を行っている。

新庁舎の「災害対策本部室」機能とデジタル設備

新庁舎は災害対応及び一般継続業務の動線が重複しないように計画。災害対策本部には4面マルチモニターにより多面的に情報を表示するとともに、福島県と連携した防災システムを設置し、県内59市町村、12消防本部等との総合情報通信ネットワークにより、いち早い情報収集及び共有を図れるものとなっている。

西郷村デジタル設備　4面マルチモニター

まとめ

鏡石町、西郷村は福島県の中通りにあり、津波被害は受けなかったが、震度6強、或いは震度6弱の揺れにより大きな被害が発生した。

両町村ともその後の震災復興に努め、自助、共助、公助の視点から自主防災組織の組織化、地区防災計画策定支援等に取り組んでいる。

鏡石町における被災時の消防団や行政区の活躍、西郷村の「総合防災マップ」の作成、新庁舎建設と同時に進められた防災システム・情報伝達体制の整備など、滑川町において参考にすべき取組も多くあった。

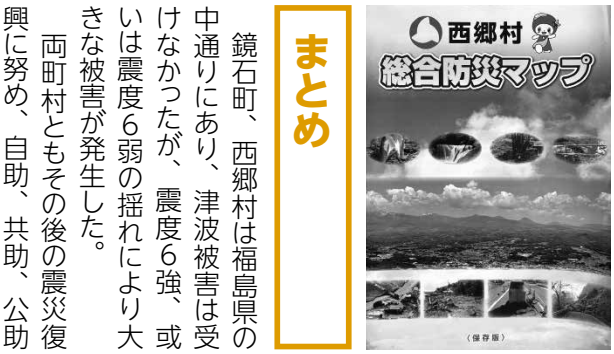

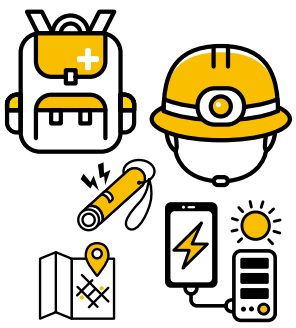

総務経済建設常任委員会

期日　令和8年7月1日(水)
場所　①滑川中学校
②滑川新庭橋付近、市野川羽
平橋付近、月輪中央集会所
目的　①指定避難所（滑中）空調設備設置工事及び防災倉庫の現地視察
②まるごと・まちごとハザードマップ設置工事の現地視察

令和7年度予算により執行された各事業の概要について、役場参与室にて説明を受けた後、現地に赴き現場確認を行った。

災害時の避難所の環境及び教育環境の向上が図られた空調設備の状況確認、また、防災倉庫及び防災資機材の設置、浸水想定深看板・河川監視カメラ・指定緊急避難場所案内看板の設置状況等の確認を行った。

滑川中学校体育館　空調設備

文教厚生常任委員会

期日　令和8年7月21日(火)
場所　社会福祉法人　滑川珠美園
目的　障害者支援施設の視察

施設概要の確認、運営状況の視察を行った。定員は56名、令和3年4月に新築し、同時に相談支援所を開設した。9～10名を受け入れる居室棟を1階（男性用）、2階（女性用）に、3棟ずつ設けて、それぞれに食堂、浴室などを備えているのが特徴である。

日中活動として野菜・花の栽培、体操、陶芸などの作品作りを行い、園内外活動としてお花見や運動会、日帰り旅行など様々な行事を行っている。

施設内では職員が利用者一人一人に寄り添い、個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう取り組んでいる。

滑川珠美園

比企広域市町村圏組合議会

第3回 組合議会定例会
期日　令和8年8月24日
場所　東松山市議会議場
《付議された議案》
○公平委員会委員の選任
○議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
○特殊勤務手当に関する条例の一部改正
○各会計の繰越金確定等に伴う補正予算
○各会計の令和７年度歳入歳出決算の認定
※各会計:「一般会計」「消防特別会計」「斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計」「介護認定及び障害支援区分審査会特別会計」「公平委員会特別会計」

小川地区衛生組合議会

第2回 臨時会
期日　令和8年5月29日
場所　小川町議会議場
《付議された議案》
○小川地区衛生組合副管理者の選任

第2回 定例会
期日　令和8年8月19日
場所　小川町議会議場
《付議された議案》
○令和8年度一般会計補正予算（第1号）
○令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定

松本幾雄議員の追悼

松本幾雄議員が7月24日に逝去されました。享年76歳でした。

故人は、平成27年5月に町議会議員に初当選されました。以来、副議長、総務経済建設常任委員会委員長、議会を代表して比企広域市町村圏組合議会議員等を歴任し、町政発展に寄与されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

あかぬま　まさのり
赤沼　正副　議員

問 令和7年度決算は

答 堅調な財政運営ができた

問　決算を町はどのように総括・評価しているか。

答　人件費をはじめとした義務的経費や社会保障関係費の固定化された支出の決算額が近年増加している傾向にある。消防費が前年度に比べ3億9875万円増額の7億7150万3千円の決算額となっているが、これは指定避難所の小中学校体育館への空調機設置工事や防災用備品の拡充、防災気象情報システムの整備等を図ったことによるもので、令和7年度は「災害に強いまちづくり」の一層の推進を図ることができたと考えている。特に消防費に係る事業に当たっては、国等の交付金や交付税措置がある地方債等の積極的な活用により、町の財政負担の軽減を図ることができた。

　総じて令和7年度決算は、堅調な財政運営ができたものと考えており、引き続き各種財政指標を注視しながら、財政の健全化に努めていく。

問　成果が上がった事業及び課題が残った事業は何か。

答　総合振興計画に基づく令和7年度実施事業の政策評価に当たっては、現在実施事業の政策評価を行っている。今後その詳細が明らかとなり次第、町ホームページ等でお知らせする。

　総論になるが、令和7年度に実施した事業については、概ね順調に各事業は進行できたと推察している。

　一方で財政運営上の課題としては、近年の物価高騰等の影響により、事業費の増大に伴う財源確保が挙げられる。町が発注する工事や委託等に係る労務単価や資材費等は、毎年度増加傾向にあることから、各事業の決算額も、仮に同様の事業を実施した場合であっても増加している傾向にある。近年の物価高騰等の影響を鑑みると、住民サービスの維持や適切な労務費等を確保しながら、職員の創意工夫により、引き続き、行財政運営には、限られた財源を効果的、効率的に活用したいと考えている。

問　令和7年度の財政運営において、予算編成時に掲げた重点施策はどの程度達成できたか。

答　令和7年度予算編成時において掲げた重点施策も含めた各事業における進行管理や政策評価は、現在行っている最中であり、客観的な分析については現在調査中だ。財政主管課所管となるが、重点施策として位置付けている事業の中学生までの給食費無償化事業や18歳までのこども医療費無料化事業等は継続事業として毎年度実施し、これら事業は一定の成果が出ている。その他、コミュニティセンター整備事業や指定避難所等整備事業等の事業も、事業の遅滞は生じておらず計画通りに事業が進捗できたので、予算編成時に掲げた重点施策については概ね達成できたと考えている。

問　決算で明らかになった課題を令和8年度以降の予算編成や事業執行にどのように生かす考えか。

答　1点目「財源確保と財源の有効活用」。人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の増大や近年の物価高騰等の影響による経常経費の増大により、一般財源負担も増加見込みであるため、更なる財源確保が課題であると考えている。事業のゼロベースでの見直しにより、職員の知恵と工夫を凝らしながら、既存事業を当然としない事業内容や仕様の見直しを図ることにより、財源の有効的な活用を図っていく。

　2点目「適切な予算の見積り」。予算の積算時と発注時において、単価の入れ替えや上がり続ける資機材費の影響より、予算の見積時の積算では発注できないこともあるのが現状。発注時期を見据え、適切に予算積算をしなければ、事業の完成時期が遅れることで住民サービスの低下も招きかねない。今後も予算見積額の適切な算定に努めていく。国・県からの補助金や交付金の歳入算定は、国による補助率が示されているものの、実際の補助金額の算定では、補助率どおりに算定されない補助金もあるのが実情で、補助金等の算定は、状況を精査した上で、引き続き過大な積算とならないように努めていく。

　3点目「予算の適切な執行」。令和7年度決算を踏まえ、予算執行については、予算見積における見積内容で事業が執行できたものと推察しているが、予算現額に対する執行率は93%となっている。令和8年度への繰越事業を除き、予算現額に対し多くの不用額が生じている科目も一部見受けられるので、年度の執行状況を注視しながら、年度内での事業変更等の理由により多額の不用額が生じる場合は、確実に予算の減額補正を行うことを改めて各課局へ周知するとともに、適切に予算の管理及び執行に努めていかなければならないと感じている。

問 森林公園駅北口整備小規模施設

答 町の課題として認識

谷嶋（やじま） 稔（みのる） 議員

問 森林公園駅北口周辺は、バス停やタクシー乗り場が整備されており、町の重要な交通結節点となっている。森林公園駅北口広場における現状の課題認識について、町はどのように捉えているか。

答 路線バスやタクシーをはじめ、成田空港行きの高速バス、通勤・通学者の送迎など、多くの方々に利用されている。森林公園駅北口交通広場は、滑川町のみならず、近隣市町村も含め、多様な交通手段が結節する重要な交通拠点としての機能を有しているものと認識している。町では、駅利用者の皆様に安全かつ安心してご利用いただける駅前広場の運営及び維持管理に努めている。通勤・通学時間帯における駅前広場の利用者集中による混雑や、長時間駐車等の利用環境・交通上の問題もある。施設についても全体の課題として、経年による老朽化への課題もある。今後も継続して対応すべき町の課題として認識している。

問 森林公園駅北口のトイレは老朽化が進んでいる。改修の整備を行う予定は。

答 施設更新の必要性については老朽化の観点から認識しているが、公衆トイレの大規模改修、建て替えの計画は現時点ではない。

森林公園駅北口のトイレ

問 森林公園駅北口広場に観光案内や町の情報発信、小さな物販等を含む小規模拠点施設の整備について検討する考えは。

答 国営武蔵丘陵公園をはじめ町の観光客は年間100万人を超えている。駅周辺の活性化は課題であると認識している。新たな施設を作り運営するとなると、建設費や維持管理費等の財政負担に加え、立地場所や運営主体の選定、費用対効果の分析、利用者のニーズ等、総合的な検討が必要になる。必要性や事業効果を十分に見極め、国や県の補助金活用を視野に入れながら調査・研究をしていく。

問 町の観光名所や、文化、イベント、町の特産品などを紹介するパンフレットなどを、駅構内に設置させていただくことはできないか。

答 駅構内は鉄道事業者が管理する施設であることから、設置場所などについて、駅の管理者との協議が必要である。鉄道事業者と協議を行い、駅を訪れる方に町の観光名所や文化、イベント、特産品などの情報を効果的に提供できる方法について検討していく。

森林公園駅南口の歩道

問 森林公園駅は、スクールバス利用者が日常的に利用しており、スクールバスを利用する子どもたちの通学路となっている歩道では、木の隙間から生えた草が横に伸びて歩道にはみ出している箇所が見られ、歩行スペースを狭め、安全面での懸念を感じる時があり、草刈りの回数を増やす考えは。

答 歩道部分へ伸びた雑草については、定期的な作業の合間に伸びてしまい、駅前交通広場利用者にご迷惑をおかけしているものと思われる。今後、歩行者の利用に影響がある雑草の除去作業も合わせて実施し、駅前交通広場の環境維持に努める。

なかにし ふみとし
中西 文寿 議員

問 予算編成へのAI導入で効率化を

答 町村会等の共同検討も含め導入を調査研究する

問 一般会計で年間約89億円規模である本町の予算編成・査定業務について、現在の作業量や心理的負担感、また「継続的・慣例的な事業の見直し・精査」や「査定ノウハウの継承」といった面において、町は現在どのような課題感を抱いているか。

答 決して職員の心理的負担は軽いとは言えない状況にある。更に、査定する職員は要求事業に対して一定の知識と理解や、予算査定の経験も必要であることから、人材育成も課題である。

問 従来のやり方を漫然と続けず、作業量を減らす具体策やスケジュールは。

答 今後の作業量の負担軽減の方策として、既存システムを活用し、過年度の統計データから査定対象科目を抽出したデータを構築し、これを活用する。

問 政策適合性や見直しの必要性を客観的に評価・可視化するようなAIシステム導入の有効性をどう評価しているか。

答 事務負担軽減や多角的な視点による政策判断に有効と評価しており、先進事例を調査研究している。

問 国の補助金や広域連携等を活用して導入費用の圧縮を図ることもできる。前向きに検討できないか。

答 試算未実施だが、教示された情報を踏まえ、改めて調査研究していく。

問 共同導入の機会を逃さないためにも、近隣市町へ共同検討を働きかけるなど主導して動く考えはないか。

答 東松山市をはじめとした比企郡内の自治体が加入する「比企行財政研究会」といった事務研究会等を通じて情報共有を図り、費用対効果等を検証しながら共同・単独での導入やコスト等を含め最善の策を調査研究していく。

要望 取り残されて単独導入になる事態は避けられることがわかり、安心したが、デジタル活用推進事業債も期限がある。

効果が見込めるのであれば人的・金銭的にも早い方がよいので、ぜひ前向きに検討してほしい。

民生委員・保護司確保

問 民生委員や保護司の設置定数に対する現在の欠員状況はどうなっているか。

答 民生委員は4名が欠員、保護司は定数7名中4名が欠員。

問 保護司欠員に対し国任せにせず町として主体的に取り組む考えはないか。

答 大変憂慮しており、先日も区長会で現況を訴えたところ。その他、負担軽減のため、面接用に公共施設の提供を決定。今後は町保護司会と町とが協働し、人材の確保・発掘に努めていく。

問 今の時代、個人のボランティア精神頼みで重い責任を負わせる仕組みは限界。

町独自で「これなら引き受けられる」と思えるようなバックアップ策を講じるべきではないか。

答 埼玉県内でもいくつかの自治体で、委員の負担軽減と担い手の掘り起こしを目的として、民生委員協力員制度を導入していると聞いている。導入自治体から話を聞き本町への導入に向け調査研究していく。

問 町外の話だが、民生委員が包括支援センターに繋いでも個人情報保護を理由に経過が共有されないケースがあると聞いた。包括支援センターとの双方向での情報共有の仕組みが必要では。

答 本町では定例会に担当課長が出席し情報共有を図っている。守秘義務のもと地域包括支援センターだけでなく、こども家庭センター等の様々な機関と情報交換を図りながら連携していく。

問 現役世代が参加しやすい環境整備など具体的な打開策を聞きたい。

答 働きながらでも活動が行えるように企業への働きかけや、比較的若い世代へのアプローチの方法等、長年担い手対策を行っている市町村から情報提供やアドバイスを貰い、調査研究を行っていく。

地域福祉の相談拠点となる福祉センター

問 フッ化物洗口による むし歯予防について

答 むし歯予防の効果が 期待できる

小澤 実（おざわ みのる）議員

問 感染症予防としフッ化物洗口を実施している県内の自治体の情報は。

答 埼玉県内でフッ化物洗口の実施実績のある自治体41市町その内全校実施の自治体は10市町。その他は希望のあった保育園や幼稚園、小中学校のみで実施。県内で取り組んでいる施設は2024年7月現在で353施設。

問 フッ化物洗口への本町の考えは。

答 本町では、平成26年度から令和元年度までの6年間、フッ化物洗口を各小学校の希望児童に対し保護者の同意を得て実施。令和2年度より新型コロナウイルスで、うがいによる飛沫を防ぐという観点からフッ化物洗口を止めた。本町としては、フッ化物洗口によるむし歯予防効果は一定の理解を示しつつも、その再開にあたっては、慎重な検討が必要であると考えている。

現在、歯科健診・保健指導の充実といった、既存のむし歯予防施策を実施している。今後、フッ化物洗口の再開は、県や歯科医師会からの情報収集を継続、保護者の理解度、学校現場の受入体制、そして財政的な側面なども含め、多角的に検討を進める。現時点では、具体的な再開時期については未定。将来的な再開の可能性も視野に入れ、情報収集と検討を継続する。

また、乳歯が生えそろう2～3歳頃は、虫歯予防を始める大切な時期と捉え、2歳児歯科検診と3歳児健診において、歯科健診と歯科指導（はみがき指導）を受けた後希望者のみフッ素塗布を実施している。

問 歯・口腔の健康は、おいしく安全に食べ、全身の成長や運動機能の発達、知的発達など健全な育成に必要な栄養素を摂取するための重要な要素である。

令和2年度から中止をしていて、その間6年間の空白もあり、小中学校側でも、教員の方々の異動もあり、フッ化物洗口【うがい】によるむし歯予防についての知識が無い教員もいると思う。学校側での薬剤管理の労苦はあるが、再開した方が良いと考えるが。

答 今後も既存の事業を継続しつつ、県の動向や近隣自治体の実施状況等を踏まえ、学校の意見も伺いながら、再開の可否について検討する。

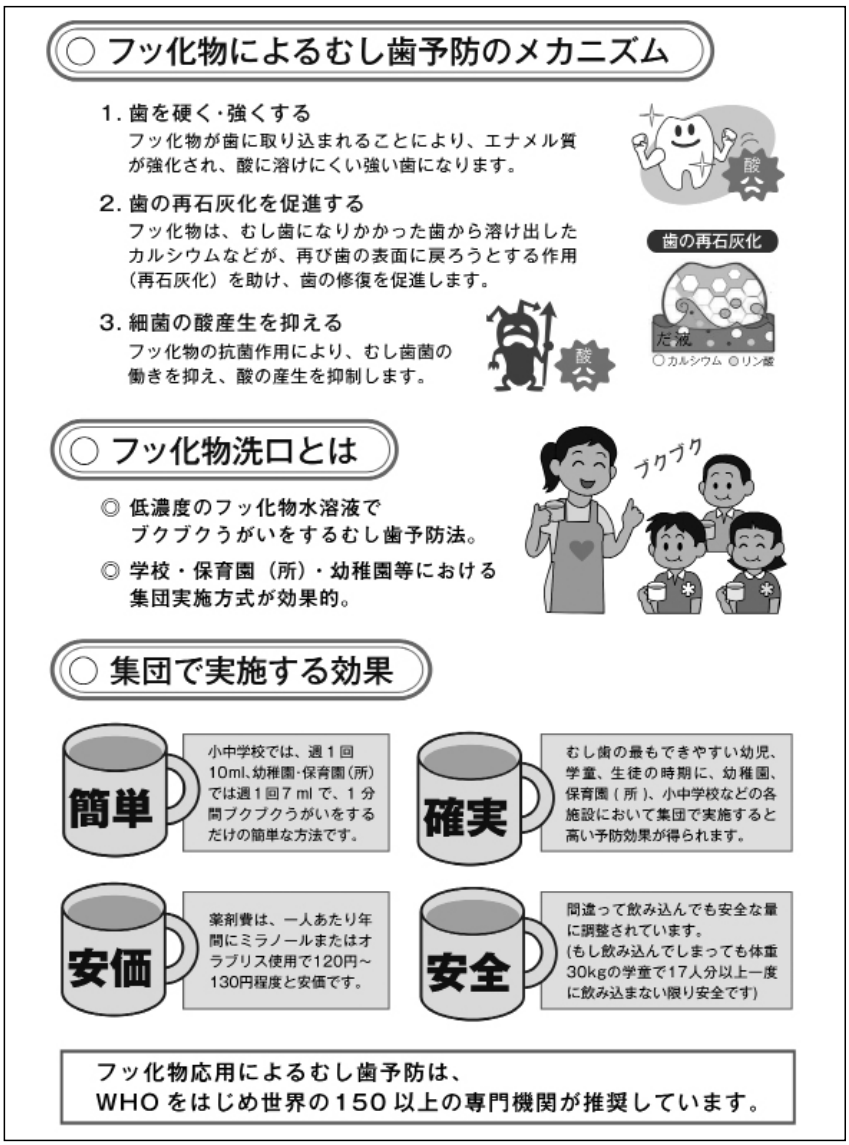

埼玉県・一般社団法人埼玉県歯科医師会『フッ化物洗口で、むし歯予防～埼玉県におけるフッ化物洗口の実践マニュアル概要版～』より

にしみや　としあき
西宮　俊明 議員

問 トイレカーの活用

答 協定締結後、町民へ周知

トイレカーの活用

議会質問で何回か取り上げてきた。導入について町長からも「災害時の力強い支援になる。平時も活用できる。いずれは。」と前向きな答弁をいただいてきた。この度は株式会社滑川環境保全様から、購入したトイレカーを、町と連携し活用していきたいという申し出があり、大変にありがたい。

問 災害協定について

答 調整中で準備が整えば協定締結式を開催し、広報等で町民の方への周知を行う。

問 管理・運営

答 購入者にお願いしたいと考えている。災害時にトイレカーを利用した場合、町が協定内容に基づき発生した費用を負担する。

問 トイレカーのラッピング

答 町職員へデザインの募集を実施した。埼玉県の滑川町であるということを周知できるデザインとなるよう購入者と調整を図っている。

問 災害時の派遣

答 積極的に被災地への派遣を行っていきたい。派遣の際の詳細な対応について先進事例等を参考に検討している。

問 平時の際の活用

答 多くの町民が参加するイベント等で活用していきたい。平時にも活用することにより、滑川町にトイレカーが配備されていることを知ってもらい、防災への関心と安心感を持っていただけるよう取り組んでいく。

要望 是非、素晴らしいデザインにより災害時に町民の皆様の力強い支援となるトイレカーになることを願う。災害は起きないに越したことはないが、現今の気候変動等の中で、災害への備えは待ったなしである。改めて滑川環境保全様に心から感謝の意を表する。

滑川環境保全様が購入したトイレカー

小中学校のパソコン室の状況

問 8月に滑川町教育委員会や「滑川町こどもの居場所ネットワーク」等の協力により、月の輪小学校を会場として小中高生の夏休みの学習教室が開催された。主にパソコン室や多目的室が会場として使用され、多くの子どもたちが宿題に取組んだり、自由研究の参考になる講座に参加をした。

パソコン室に於いては、キーボードをパソコンの後ろに移して学習スペースを広げた。ギガスクール構想により従来のパソコンが残りその数は全国で1千万台にのぼり、処分が追いついていないという報道がある。町の状況を確認したい。

答 宮前小、月の輪小、滑川中学は40台、福田小は33台をリースで導入した。月の輪小以外は令和8年3月までに処分済みである。

問 月の輪小のパソコン室の活用状況

答 クラブ活動として活用し、ICT活用能力の育成に現在も役立てている。

問 今後、月の輪小のパソコンを処分する際に町の財政負担はないか。

答 リユースという形式で買取となるので、町の財政負担はない。

問 月の輪小は今後も有効活用するためにパソコンを残していることを理解した。月の輪小のパソコン室の1年間のリース料金はいくらか。また、今後のパソコン室の活用の見通しは。

答 リース料金は年間約720万円であった。現在はリース契約期間が終了しているため、無償で譲渡を受けている。学校において活用の意向がある場合は、引き続きパソコンを活用していく。

月の輪小パソコン室に於ける「夏休み宿題教室」

問 災害への備えの状況は

答 今後住民を交えた避難所開設訓練等を行う予定

はら とおる
原 徹 議員

問 各指定避難所の収容人員、想定避難者数は。

答 収容人員は、福小体育館108人、宮小体育館92人、月小体育館140人、滑中体育館122人、文化スポーツセンター36人。想定避難者数は算出していない。

	宮小	福小	月小	滑中	文スポ	役場防災倉庫
防災倉庫	1	2	1	1	1	ー
移動かまど	1	1	1	1	1	ー
既存かまど	ー	ー	ー	ー	ー	2
組立式トイレ	2	4	4	2	2	2
パーテーション	40	40	40	40	20	20
段ボールベッド	40	40	40	40	20	20
簡易ベッド	20	30	20	20	0	10
乳児用段ボールベッド	3	3	3	3	3	3
発電機	1	1	1	1	1	2
蓄電池	1	1	1	1	1	0

問 避難所開設訓練及び資機材の組み立て、運用の訓練は行っているか。

答 今年度から避難所毎に避難所開設担当職員を割り振り、10月から毎月防災倉庫内の資機材の管理、運用、発電機等の点検を実施する。

問 住民向けの避難所開設訓練の実施予定はあるか。

答 今議会の9月補正予算にて避難所開設訓練の委託料を計上。実施地域を指定して職員及び住民も参加での避難所開設・運営訓練を開催予定。

問 避難所と防災倉庫の鍵は誰が持っているのか。

答 防災担当職員、施設及び教育委員会が持っている。

要望 避難所の近くに住んでいる住民の代表にも鍵を預けられるように検討願いたい。

問 埼玉県地域防災活動活性化事業補助金交付要綱では、各自主防災組織等が行う各事業に補助があるが、滑川町が活用している補助メニューはあるか。

答 今までに当補助金活用実績はない。

問 県補助金交付要綱を活用して住民の中に「防災士」を育成することも有効ではないか。町には防災士の資格取得に向けた補助制度はあるか。

答 補助制度はない。先進自治体を参考に補助制度を含めて調査研究していきたい。

問 避難所には食料や飲料水などの配備はあるか。

答 防災倉庫は食料品の備蓄も考えソーラー発電による換気扇を備えている。今後、備蓄センター2階に保管してある食料品等を、順次、各防災倉庫へ配備していく。

問 地震後の火災の防止に有効な「感震ブレーカー」の設置に補助はできないか。

答 予算確保も必要なので、対象者の範囲や補助内容等を引き続き調査研究していく。

要望 防災にも力を入れていくと町長も選挙で言っていたので、今後の防災施策の進展に期待する。

避難所に設置された防災倉庫

町内に居住する外国人について

問 町内に住む外国人の数は。

答 848人。

問 日本語を十分理解できない外国人に対して町の決まり事等をどのようにして伝えているか。

答 ホームページでは生活情報、行政情報、防災情報等を周知。日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の5言語に対応。また「やさしい日本語」の使用などの対応をしている。

問 町内の小中学校に在籍している外国人は何人いるか。彼らに日本語教育に関する配慮をしているか。

答 20人在籍。うち5人は日本語指導が必要で個別指導等で対応している。

問 就学年齢に達していない外国人幼児は何人いるか。

答 25人いて、うち16人が保育所に入所している。

要望 町内に住む外国人が安心して過ごせ、日本人と外国人が相互理解し、全ての町民が安心・安全に過ごせるように施策を展開して欲しい。

職員の服装の軽装化について

問 滑川町役場でのクールビズの運用状況は。

答 5月1日から10月31日迄、ネクタイ・上着の着用不要。襟なしTシャツは不可。TPOに配慮して運用している。

問 今後の運用の拡大の可能性は。

答 適切な選択として、服装の軽装化・期間の拡大を検討していく。

要望 職員が快適に働き住民サービスの向上に繋がるように、来庁者に失礼のない範囲で展開して欲しい。

阿部 弘明（あべ ひろあき）議員

問 通院には使えない デマンド交通の改善を

答 現在の仕組みを曲げてまで 要望の実施はできない

問 町では交通弱者対策でデマンド交通を実施してきた。しかし、運行地域が町内に限られ、通院には使えないなど要望は解決していない。ときがわ町や鳩山町では地域公共交通として乗り合いタクシーバスを運行し町外の病院まで運行をしている。デマンド交通は発足から10年。利用者のニーズに応え課題を解決すべきだ。

答 町のデマンド交通の仕組みを曲げてまで、人権や交通権の保障による町外への運行の解決を図るという要望は実施できない。

鳩山町　デマンドタクシー「はとタク」　運行する日時・運賃　行先

行　先	運行日（祝日及び12/29～1/3を除く）	運行時間		
町内行（町内ならどこでも行くことができます）	毎日	午前8時（乗車時刻）から午後5時（下車時刻）まで	1回200円	自宅　⇔　町内の目的地 町内の目的地　⇔　町内の目的地
埼玉医大行	月～土曜日	時刻表あり…埼玉医大行7便・帰り6便	1回600円	帰りの予約は30分前に受付
にっさい行（コモディイイダ等3ヶ所）	毎日	午前8時（乗車時刻）～午後5時（下車時刻）まで	1回300円	にっさい（3ヶ所）及び北坂戸町内と町外乗降所間を往復します
北坂戸行（坂戸ガス）	毎日	毎日	1回600円	

・自宅から目的地まで行けますが、複数の人が乗車する乗り合い交通です。　・鳩山町民及び住民税を納めている方が利用できます。
・全乗客の目的地を周りながら（遠周りしながら）走ります。目的地まで最短距離・時間で移動する。
・「事前に利用者登録が必要なこと」、「事前に利用予約をすること」が必要です。

被爆者の話を聞く機会を町主催で

問 埼玉の被爆者団体、しらさぎ会による県内自治体に向けて被爆体験報告会が行われている。当町議会では、議員の合意が得られず実現できなかった。嵐山町では、町主催で行われている。町の「非核平和宣言」は「全世界の人々に対し、被爆者の苦しみと核兵器の恐ろしさを訴えていかなければならない」としている。町主催での被爆者の話を聞く機会を作るべきだ。

答 特定の被爆者団体単独による体験報告会を町が主体となって開催することは考えていない。

問 被爆者団体は埼玉県では「しらさぎ会」だけだ。要請を町としても受け止めていくべきだ。

答 要請内容を見て、検討する。

「系統用蓄電池」の設置に規制必要

問 町内の土地所有者に事業者が系統用蓄電池施設建設のために農地や休耕地などの購入を求めてきている。火災発火、爆発のリスクがある。その規制のための条例など規制について検討を。

答 地域住民の安全・安心と生活環境を守る観点から事業者による事前相談や届出、地域住民への説明、設置場所や規模に関する基準、安全対策、騒音・景観対策、維持・管理体制、事故発生時の対応などについて検討。条例等については他自治体の状況などを調査研究し検討していく。

羽尾地区内で進む「系統用蓄電池」の設置工事

農業の担い手確保の積極的施策を

問 町でも農業者の高齢化の進行、後継者問題に直面しており、農業の担い手がいなくなる危機が迫っている。町の対応は。

答 国の臨時交付金を活用した農業者物価高騰対策等臨時支援金を計上。町と農家さんとをつなぐ営農推進員が巡回し農家の声に耳を傾けその報告会を行い情報共有を図っている。他自治体の先進事例も参考にニーズに合った政策を考える。

なめがわ 議会だより

2026年(令和8年)11月1日発行

編集委員　小澤 実　井上 章　金山武志　赤沼正副　原 徹
谷嶋 稔　中西 文寿　発行責任者　内田 敏雄
連絡先　滑川町役場議会事務局　TEL 0493(56)6913

表紙の写真

中尾にある龍神伝説の両頭庵沼

両頭庵沼は底を見せたことがない という言い伝え！

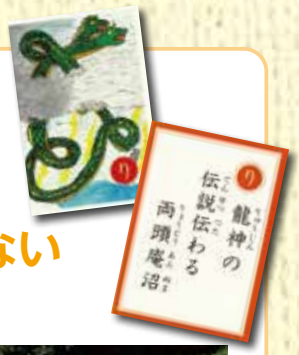

堰堤（えんてい）の高さから見て相当な水量

なめがわ郷土かるたのり　散策路案内板

神通力を持つ娘は、龍神様の化身だった！

むかし、沼のほとりに美しい娘が住み、神通力で村人の病気などを治していました。ある年ひどい干ばつで困った村人たちは、娘に雨を降らせてくれるよう頼みました。娘は引き受けてくれましたが「お祈りをする七日七夜ぜったいにお堂に近寄ってはいけません」と言ったのです。ところが村人の１人が約束を破って、七日目の晩に戸のすき間から中をのぞき、頭が二つある大蛇を見てしまったのです。のぞかれた大蛇は怒り、堂をこわして外へ飛び出しました。それから三日三晩大雨が降り、お堂はなくなり娘もいなくなってしまいました。村人たちは「娘は龍神様の化身に違いない。龍神様が雨を降らせてくれた」と、沼のほとりにお堂を建て「両頭庵」と名付けて感謝したといいます。

『なめがわ読本　滑川町勢要覧 2014』より

次回の定例会予定は

12月1日(火)～

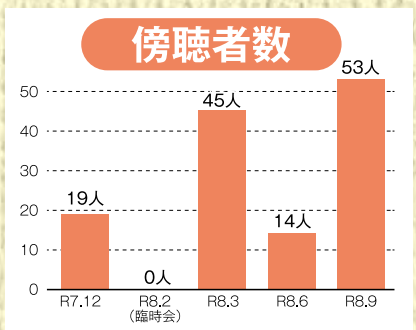

皆さんの声を聴かせてください！

○議会への町民の皆さんのご意見・ご感想を募集します。
○いただいたご意見・ご感想を紙面に掲載をさせていただくため、議員よりご連絡を差し上げることがございます。

≪ご意見・感想はこちらまで≫

議会

↑町のホームページ入力フォーム

※内容の欄に「議会だより感想」と必ずご記載ください。

編集後記

滑川町の次世代を担う中学生が平和学習派遣事業として、広島の地で被爆の実相に触れ、戦争の悲惨さや原爆被害の現実を実感し、平和の尊さや命の大切さについて考える貴重な体験をしてきました。我々も身近な暮らしの中にある平和をこの町から守る。当たり前の日常を守り抜くことこそ、平和を築く道だと信じています。過去の悲劇に学び、未来へ平和のバトンをつなぐ、命と平和を守り、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせる町づくりを進めることこそが、平和への確かな一歩であると確信しております。

（谷嶋　稔）

この広報は、再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。